



長野県議会議員 改革信州

さとう千枝 県政レポート

東御市滋野乙2467番地 TEL:0268-71-0557 FAX:0268-71-0568 mail:satouchie.office@gmail.com

皆様の声を 県政に届けます! ご意見・ご要望をお寄せください



長野県議会

9月定例議会一般質問



今回34人の議員が登壇し、私は初日トップバッターで県政の課題について質問しました。

1 消費生活センターの機能強化と消費者活動の推進

「消費生活センター集約に至った経緯及び機能強化と見込まれる効果について」

阿部知事



平成21年に制定された「消費者安全法」で、県と市町村の消費者行政における役割の明確化が図られた。県としては、国の制度も活用しながら、市町村における消費生活センターの整備を促進してきた。

令和5年度実績によると相談全体の約3分の2が市町村に対するものとなっている。県としてはより専門性が高く複雑な相談への対応に注力するとともに、市町村の相談体制の充実を支援する必要があることから、令和5年3月に策定した「第3次長野県消費生活基本計画」において、県消費生活センターの機能強化を行うための集約化の方向を提案させていただいた。併せて、相談員を集約することで、相談対応のノウハウを蓄積し、相談員の研修機会の確保、処遇の改善、正規職員化も含め相談スキルの一層の向上を図っていく。

2 障がい者の自立促進のための農福連携事業の推進

「障がい者の受入によって農家の経営にどのような影響を与えたか、また農福連携のメリットを活かしながらどのように推進を図っていくのか」

小林農政部長

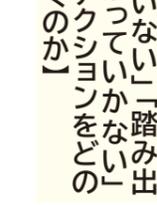


農福連携は、障がい者が農業生産に参加することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくことにも、労働力不足が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながるものと考えている。受入を行った農業者からは、「時間はかかっても作業が丁寧で、生産が安定した」「人手が不足する時期に手伝ってもらえるため、規模拡大が可能となった」等の感想をいただいております。障がい者、農業者の双方にプラスの取組であると認識している。

3 カスタマーハラスメント(悪質なクレーム)対策

「県職員に対する暴言や不当な要求などの迷惑行為の現状と、職場内での情報共有や研修等、啓発活動などの対応策について伺う」

渡辺総務部長



令和5年度に県職員を対象に行なったアンケート調査では、1年以内にカスタマーハラスメントを受けたと感じたことがあり、その割合は21.8%と増加傾向にある。具体的な対応策としては、頻繁長時間の電話対応が最も多く70.8%、次に怒鳴り声や人格否定などの誹謗中傷が67.2%という状況。具体的な事例を踏まえた庁舎管理規則の制定によるルールの明確化、問

「消費者生活サポーターの活動状況と今後どのように活かすのか」

直江県民文化部長



令和6年9月末時点でサポーター登録者は293名。地域や職場での消費生活情報共有、消費者トラブルに遭われた方の消費生活相談窓口への誘導など、多様な活動を行っている。

一方で、市町村の消費者行政担当課、あるいは福祉担当課との繋がりが弱く、活動の場が限られるという点、あるいは各サポーターの得意分野が異なり、近年の消費者問題の複雑化に対して、思うように消費者教育や啓発の活動ができていないという状況もあるものと認識している。

今後、個々の活動に加え、組織的な横のつながりによる市町村や他のサポーターの方と連携した活動も重要になると考えている。

「農業就労チャレンジャーサポーター事業に対する評価と今後の取組」

笹刈健康福祉部長

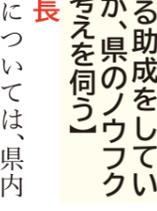


農家や事業所から一定の評価をいただき、一方、サポーターが農作業そのものに専念してしまいうる事例もあるなど、本来の役割である障がい者のサポートが十分ではないとの指摘もあった。国の補助制度の変更があったこと等も踏まえ、今年度は実施を見送り、サポーターに期待されている役割を十分に発揮できるように事業を再構築するべく、現在検討を進めているところである。

障がいのある方が、安全かつ効果的に農作業に取り組むことができる体制の整備に向けて取り組んでいく。

「フックJAS認証の新規取得及び更新に対する助成を促している自治体もあるが、県のフックJASに対する考えを伺う」

笹刈健康福祉部長



フックJASについては、県内ではこれまで4事業者が認証を取得している。フックJAS認証は農産物等の背景にある社会的価値をブランド化した有意義な仕組みであると考えており、県としては今後、経営上メリットがあると見込まれる事業者には取得の検討を促していく。

「県職員に対する暴言や不当な要求などの迷惑行為の現状と、職場内での情報共有や研修等、啓発活動などの対応策について伺う」

渡辺総務部長



令和5年度に県職員を対象に行なったアンケート調査では、1年以内にカスタマーハラスメントを受けたと感じたことがあり、その割合は21.8%と増加傾向にある。具体的な対応策としては、頻繁長時間の電話対応が最も多く70.8%、次に怒鳴り声や人格否定などの誹謗中傷が67.2%という状況。具体的な事例を踏まえた庁舎管理規則の制定によるルールの明確化、問

題のある行為に対し、管理職が複数人で対応するなどの標準的な手順の策定周知などの対応策を行っている。

職員相談員に対しては、県が独自に作成した不当要求行為への対応の手引きを配布し、実際にハラスメント事象が起きた場合に、慌てることなく組織として一貫した行動がとれるようにしている。また、ハラスメント全般の相談対応・相談体制を強化するため、相談対応スキルの向上に向けた研修会を予定している。

田中産業労働部長

「労働者を守るため、企業や事業所などにおける顧客等のカスタマーハラスメントに対する県の支援について現状の取組を伺う」



「カスタマーハラスメント」をテーマとした講座を開催したほか、県公式ホームページでカスタマーハラスメントを含む職場のハラスメント防止について周知を図るとともに、労政事務所における個別相談を行っている。

国が令和2年に策定したカスタマーハラスメント防止に関する指針について、県の職場環境改善アドバイザーによる企業訪問を通じ周知し、適切に対応するための体制の整備、適切な対応するための体制の整備、メンタルヘルスの不調への対応等被害者への配慮、マニュアルの作成の必要性といった助言等を行うなど、事業者、労働者双方に対し対策の必要性や事象が生じた場合の対応を周知している。

政府の「骨太の方針2024」の中では、「カスタマーハラスメントを含む職場におけるハラスメントについて、法的措置も視野に入れ、対策を強化する」としていることから、法改正の動向等も注視しながら、誰もが生き生きと働くことのできる、働きやすい職場環境づくりを推進していく。

「特別支援教育について」

佐藤特別支援教育課長



「特別支援教育課長」地域に指導者がいないと想定しているところのリストをつくり、信州地域クラブ活動指導者リストに基づいて市町村を支援していく。

文教委員会

教育委員会での質疑

①部活の地域移行について
「佐藤」国の指定を受けて地域運動部活動推進事業として始まっている南佐久地域の取組の状況と今後どう活かしていくのか伺う。
「沼澤」部活の指定を受けて、南佐久では生徒がやりたいスポーツができる環境づくりをするというのを令和4年度に決め、南佐久教育委員会の指導主事の先生がコーディネーターとなって部活動の運営委員会を設立した。令和4年度に国の体制整備事業に手を挙げて、令和5年度からは今

の実証事業に至っている。

「佐藤」部活の地域移行に向けた指導者人材バンクの取組を伺う。
「沼澤」保健衛生課長「地域に指導者がいないと想定しているところのリストをつくり、信州地域クラブ活動指導者リストに基づいて市町村を支援していく。」

特別支援教育について

「佐藤」特別支援学校高等部卒業生の就労率を上げるための方策を伺う。
「神津」特別支援教育課長「就労連携コーディネーターを県内の特別支援学校に5名配置し、各地域の特別支援学校の進路指導係と連携をしながら、生徒の現場実習先や就労先の開拓、生徒の適性を把握した実習先のマッチングと受入れ先のサポート、企業への理解啓発、企業向け学校見学会の企画等を行っており、コーディネーターが企業を訪問し、令和5年度は全県で約1500社を訪問した。」

不登校支援について

「佐藤」不登校児童生徒の順調な成果につながった要因とは何か。
「神津」特別支援教育課長「要因としては、令和3年度と4年度に県内の4市町村に不登校支援コーディネーターを配置し、アウトリーチ支援や教育支援センター・フリースクール・医療機関等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心理士等による支援など様々な機関と連携した体験の活動、またフリースクールとの連携に取り組んできた。」

小学校の少人数学級編成について

「佐藤」全学年において30人以下の規模でのクラス編成により目の行き届いた教育を求める声が届いている。教育長のご所見を伺う。
「武田」教育長「35人学級は、率直に少し多いと思う。まず子供が多様化し、保護者の考え方も多様化していること。そして現在世の中全体、教育界全体も個別化という方向に向かっている。そういった意味で、学級の適正人数というのはもう少し少なくてもよいと思う。ただ実際に実行するとなると大きな財源が必要になるため基本的には国が定数を改正することが一番よい。これは諸団体からもご要望を受けており、機会あるごとに国に要望している。」

「環境委員会」

環境委員会



1, 建築物への再エネ普及拡大等に関し、県環境審議会への諮問
「2050年ゼロカーボン戦略」における建物分野及び再エネ分野の2030年度の目標は以下の通り

① 建築物への再エネ普及拡大等に関し、県環境審議会への諮問
「2050年ゼロカーボン戦略」における建物分野及び再エネ分野の2030年度の目標は以下の通り

すべての新築建造物のZEH・ZEBの実現
住宅用太陽光目標件数22万件
くらしの質の向上と持続可能な脱炭素社会の実現
国のZEH水準適合義務化に先駆けた「新築住宅のZEH水準適合義務化」と「建築物への再生可能エネルギー設備設置の義務化」に關して、長野県地球温暖化対策条例の改正を検討

諏訪湖環境研究センターの調査研究

諏訪湖のヒシ大量繁殖や漁獲量減少など、水質・生態系の課題に対し、諏訪湖創成ビジョンが目指す「人と生き物が共存し誰もが訪れたい」なる「諏訪湖」の実現に向け、水質と生態系の一体的な調査研究を行う。

生活排水対策事業の普及啓発

令和5年度末における県の汚水処理人口普及率は「下水道・農業集落排水・浄化槽」98.3%（全国平均93.3%）で全国6位（前年度は全国7位）となった。更なる普及率の向上と水環境の保全を図るため、汚水処理施設の重要性や正しい利用方法などの広報と啓発に努める。

食品ロス削減の取組

①食品ロス削減の推進に関する法律において、10月を食品ロス削減月間としており、特に10月30日を「食品ロス削減の日」としている。

「信州もったいないキャンペーン」味の素(株)と包括連携し、映画監督山崎貴氏が「フードロス」を啓発素材として製作



②実施方法
スーパー・コンビニ等協力事業者(32事業者1,179店舗)にポスター・レールポップを掲示。家庭で残さず食材を使用することや、買い物の際、消費期限・賞味期限近隣の食品から順番に取る(てまえどり)を県民に呼びかけ

③残さず食べよう! 30・10運動の呼びかけ

④フードドライブ統一キャンペーンの実施